

2-5. これまでの食品原材料の安定確保に向けた国産切替等の支援

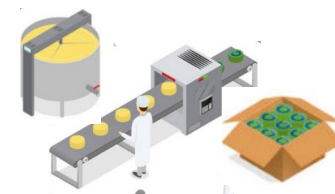


○ 新型コロナウイルスやウクライナ情勢、為替変動等の影響により、輸入食品原材料の価格高騰等の調達リスクに対応していくため、食品製造業に対し、調達先の多角化、原材料の切替等の取組を支援してきた。

- ・ 令和4年度予備費輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業（100億円）

価格が高騰している輸入食品原材料を使用する食品製造事業者に対し、**原材料を切り替えた新商品の開発**、原材料の使用コストを削減した新商品の開発、新たな生産方法の導入等の取組を臨時的に支援。

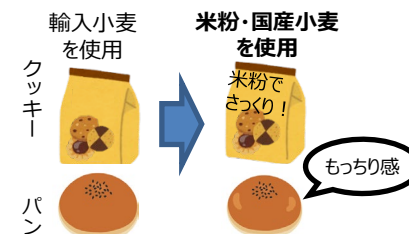
新商品のための
製造ラインの変更・増設



- ・ 令和4年度補正予算食品原材料調達安定化対策事業（95億円）

輸入原材料の調達リスクに対応するため、食品製造事業者に対し、**原材料調達先の多角化（原材料切替）**、生産性向上によるコスト削減、輸入原材料を継続的に国産原材料に切り替えるための販路新規拡大等の取組を支援。

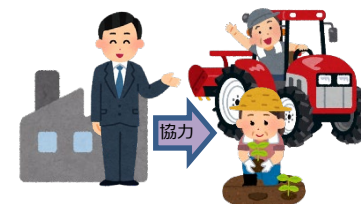
原材料調達先の
多角化



- ・ 令和5年度補正予算食品原材料調達リスク軽減対策事業（44億円）

依然として輸入食品原材料の価格が高い水準にある等、引き続き顕在化している輸入原材料の調達リスクに対応するため、食品製造事業者に対し、**産地との連携強化**や原材料調達先の多角化の取組を支援。

食品製造事業者等と
産地の連携強化



取組事例 大手食品企業における産地連携



- 現在、国内における大手食品企業においても、産地との連携強化による原材料の安定調達の実践が行われつつあり、これを中堅企業を含め全国に広げていく必要がある。

企業名	概要
ハウス食品グループ本社	日本固有のスパイスの原料としての山椒の将来的な安定調達を目標に、産地に苗木を提供し、大学と連携した産地への技術指導を行っている。また、高齢化が進む中で、農業者と生産された山椒を全量買い入れる契約を結ぶことで産地のリスクを軽減している。
味の素株式会社	スープで使用するスイートコーンはすべて契約農家が栽培しており、国内生産（北海道）で約半分、残り半分はアメリカからの輸入。国内の契約農場において定食苗を農業者に提供し、また、グループ会社の社員（通称コーンレンジャー）が栽培を指導している。さらに、契約農場の農業者に対して、グループ会社がコーンハーベスタを提供しており、収穫から24時間以内で工場においてパウダーまで加工している。
カゴメ株式会社	創業以来、よい原料はよい畑から生まれるという考えから、トマトの「契約栽培」に取り組んでいる。「契約栽培」は、まず作付け前に農業者と全量買い入れる契約を結び、その後、フィールドパーソンと呼ばれる担当者が契約農家の畑を巡回し、カゴメ独自のきめ細かな栽培指導をはじめ、トマトの生育状態にあわせて的確な指導を行っている。また、高齢化により栽培中止や規模を縮小する農業者が増えているが、国内加工用トマトの必要量は増加している。その解決策の一環として、ヤンマー農機や農業者と共同で加工用トマト収穫機「Kagome Tomato Harvester（KTH）」を開発した。農業者に負担が大きい収穫作業の機械化にも取り組んでいる。 ○ 所有する加工用トマトの収穫機35台程を収穫時期に全国の契約農家に貸し出して原料トマトを調達（北海道農政事務所からの情報）。
カルビー株式会社	重労働で労力がかかるばれいしょの契約農家の負担を軽減するため、多様な栽培・収穫支援を行っている。会社でコントラクター（作業請け負い）を立ち上げ、大型機械をコントラクターが導入して、労働負荷の高い収穫作業を支援し、ばれいしょの作付拡大を図っている。また、栽培指導を行うフィールドマンを配置して、契約農家を訪問し、じゃがいもの生育状況を確認するとともに、肥料や農薬使用について指導している。 ○ 契約農家に対して栽培開始後3年までは大型のばれいしょ収穫機を貸し出し（九州農政局からの情報） ○ 取組の一環として、JAしれとこ斜里（北海道斜里町）と連携し、同町に人気商品「ポテリこ」等を製造する冷凍加工施設やばれいしょの貯蔵庫等を新設し、2027年に操業開始することを予定している（2025年1月23日公式プレスリリース）。

2-7. 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上、付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱い増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

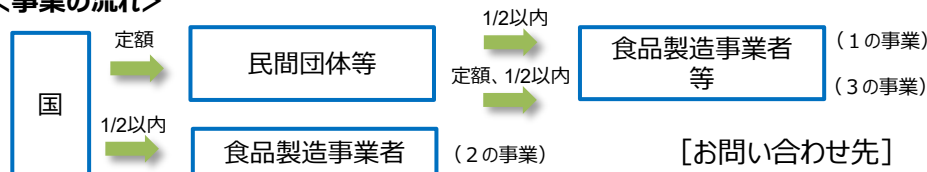
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業の流れ>

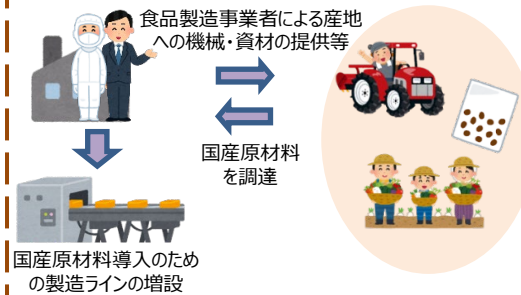


【お問い合わせ先】

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

産地連携推進緊急対策事業



新技術導入緊急対策事業



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



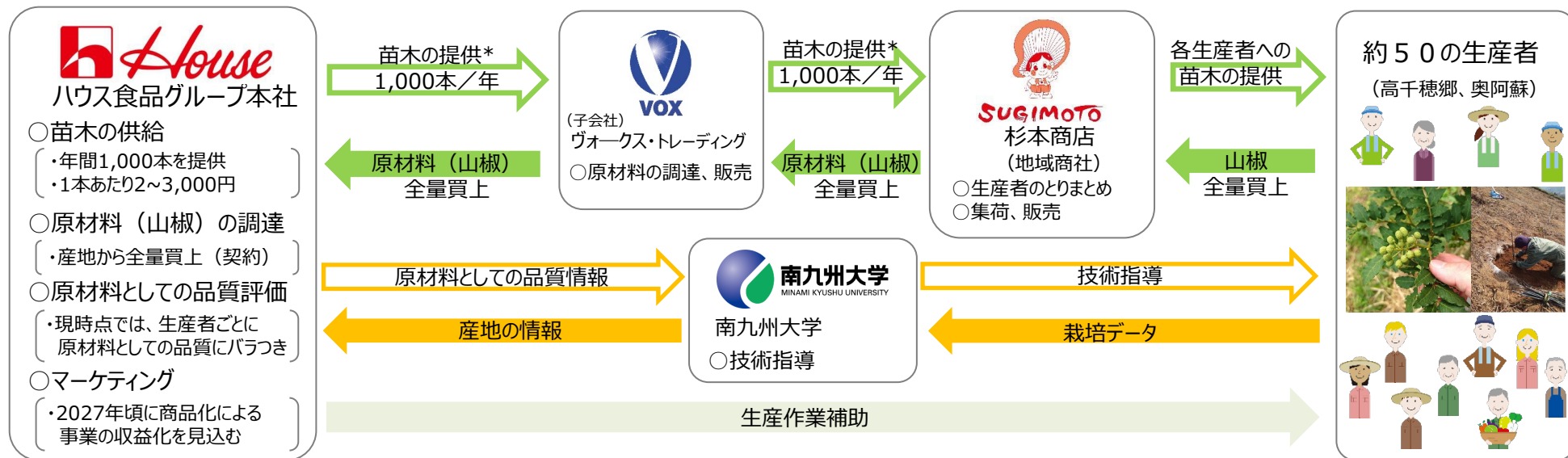
（1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 （03-6744-2089）
 （2の事業） 食品製造課 （03-6738-6166）
 （3の事業） 企画グループ （03-6744-2063）

取組事例 大手食品企業における産地連携（ハウス食品グループ本社、品目：山椒）

- 山椒農家の高齢化が進む中、日本固有のスパイスの原料としての山椒の将来的な安定調達を目標に、**これまで山椒の産業化がされていなかった**宮崎県高千穂郷・熊本県奥阿蘇で取組を開始
- ハウス食品Gが産地に苗木を提供し、生産された山椒は全量買上を行うことで産地のリスクも軽減
- 大学と連携した産地への技術指導の実施により、産地は栽培に関する知見を蓄積
- 本プロジェクトでは、地元の特産品である乾しいたけの生産者が閑散期に山椒を生産

■現在の取組

*VOXが調達した苗木をHFGとVOXで提供



■ POINT

(食品製造事業者)

- ☑ 求める品質の原材料を持続的・安定的に調達
- ☑ 独自の原材料調達ルート確立

産地連携

■ POINT

(産地・生産者)

- ☑ 全量買上で販売先が確保されているため取り組みやすい
- ☑ 閑散期等に無理なく兼業で取り組める
- ☑ 持続的・安定的な販売先の確保

■ 商品化に向けた課題と今後の展開 ⇒ 原材料としての品質の平準化のため、集荷拠点の整備や乾燥工程等の一次加工への取組

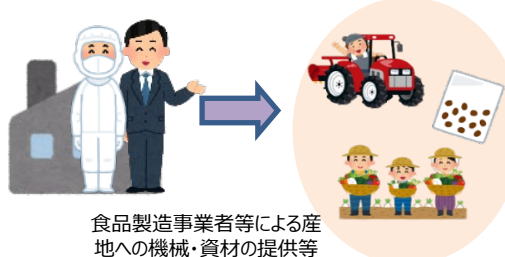
2-7. 産地連携推進緊急対策事業の概要

【令和6年度補正予算額 4,321百万円】

食料システムの持続性確保の観点から、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者等に対して、**産地を支援する取組**や**産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組**を支援します。

産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～エ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。
- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費 等

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組に係る経費を補助します。



国産原材料導入のための製造ラインの増設



国産原材料を利用した新商品の開発・PR

【補助対象経費】

- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・新商品PR費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者等※ ※食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
補助対象経費	左記のとおり
補助上限・下限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円)
補助率	1/2以内
補助要件	・産地と連携した原材料調達計画の策定 ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加
加点要素	・産地と連携した原材料調達計画の優位性 ・産地を支援する取組 ・一次加工業者の取組 ・商品の新規性 ・スマート農業技術活用促進法における計画認定の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

(注) 公募は事務局が実施します。

応募は特設サイトから

<https://jmac-foods.com/genzairyou/r6/>

事務局：株式会社日本能率協会コンサルティング



産地連携の取組事例

(岡本食品株式会社、品目：みかん)

- 加工用に適したみかん原材料調達への課題を解決するため、静岡県遠州地区の農家との直接の連携体制を構築。
- 加工用に活用可能なみかんが労働力不足で出荷できていない産地の実情を把握。自社からの人材派遣による収穫作業補助等を実施。
- 産地との取組により、加工適性の高い加工用原料の調達に関する取組を行ったほか、工場に「みかん外皮剥離装置」を導入することで、従来缶詰用として規格外であったサイズのみかん等を新たに原料として利用可能に。受入れ可能な果実が拡大したことで、産地は出荷量が増加。

岡本食品(株)

□平成中頃より、加工用原材料の調達に課題が発生。
ここ数年、抜本的な対策の検討が必要な状況に。

産地の課題を解決したい生産者と連携し
互いにWINWINとなる取組を模索



(岡本食品での取組)

- ・工場に「みかん外皮剥離装置」を導入することで、原材料の加工能力、受入れ体制を強化
- ・これまで缶詰用として規格外であったサイズ等のみかんを新たに調達



産地の実態に則した提案

缶詰加工用みかんの受け入れ規格の見直し

社員等による収穫作業補助



果実の出荷

加工用原材料への理解

産地

- 加工向け果実の大型サイズを搾汁向け、中小サイズを缶詰向け等に仕向けてきたが、労働力不足によりサイズ選別等が困難となっていた。
- 等級の高い生食用規格みかんだけを収穫、低品質でも加工用になり得た果実を廃棄、等収益機会のロスが発生していた。



産地の実情把握
(圃場廃棄みかん)



産地の実情把握
(樹上放置みかん)



社員等による
収穫作業補助

(産地での取組)

- ・薬剤を減らし低コスト化した加工向け栽培の検討
- ・圃場廃棄みかん、樹上放置みかん等の活用
- ・加工適性の高い品種の導入

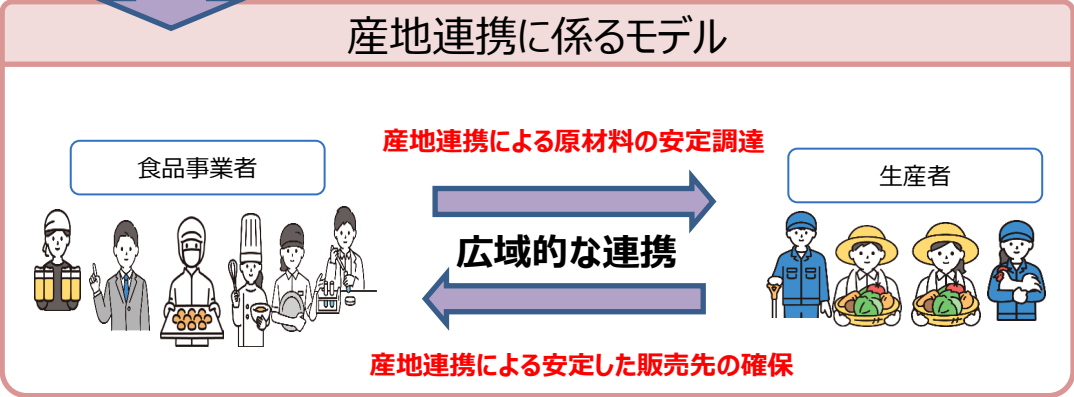
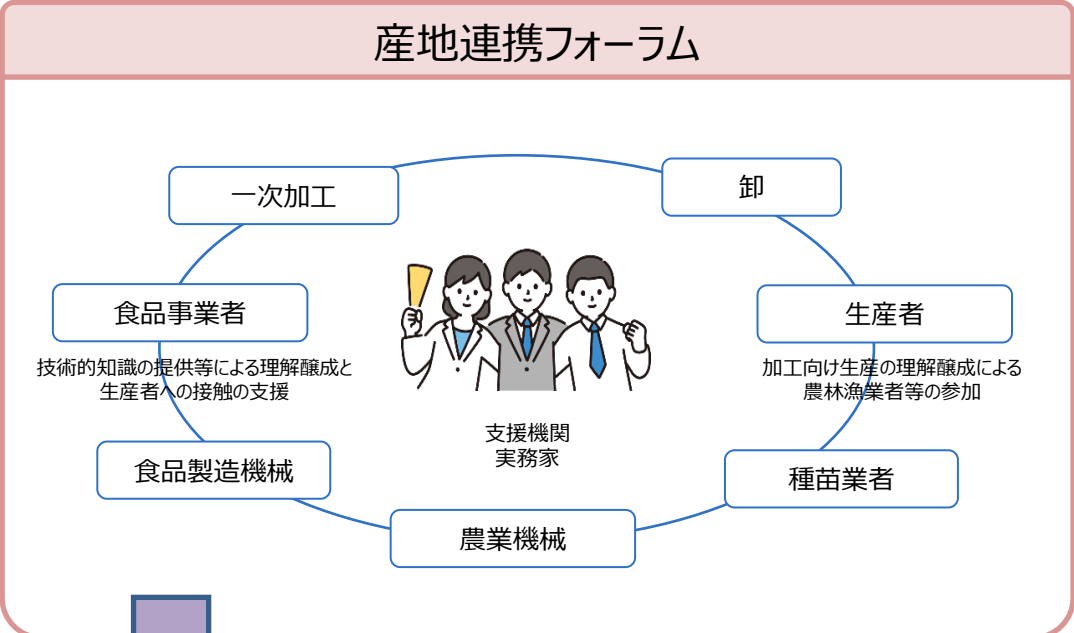
取組により、出荷できる果実(売上)が増加

缶詰原料用みかんの受入れ増加による原材料調達の安定化と、生産者の収益機会拡大を実現

2-7. 産地連携推進委託事業の概要

【令和7年度当初予算額 18百万円】

食品事業者や生産者等から構成されるフォーラムを形成し、生産者の理解醸成、食品事業者の原材料生産に係る技術的知識の向上等に資する取組により、食品事業者と生産者の広域的連携を図り、持続的かつ安定した原材料調達を推進する。



【産地連携への課題】

食品事業者	・農業生産への知識不足 ・産地と交渉するための技術的知識の不足（契約栽培の買取価格や数量等） ・フィールドパーソンの不在 等
生産者	・加工用農産物生産の知識・経験不足 ・生産における人手不足 ・専用機材の調達困難 等

【取組内容】

- (1)フォーラムの形成
本フォーラムの形成にあたり構築したWebサイトを用いて、参加対象者へ参加を促す。
- (2)情報発信
本事業の目的及び産地連携への課題を踏まえ、**食品事業者や生産者等が求める情報**をWebサイト等を通じて発信する。
- (3)セミナー等イベント開催
本事業の目的及び産地連携への課題を踏まえ本フォーラムの参加対象者に対して**セミナー等により理解醸成を促し、その上で参加者同士の意見交換の場**を提供する。



食品事業者

生産者（産地）と連携に取り組む上での課題

・原材料となる農産物調達を卸等に依存

・農業生産への知識不足

・生産者に提供できる支援内容

・生産者がメリットを感じられる契約栽培の
買取価格・数量等の条件設定

課題の解決

産地連携による原材料の安定調達



実務家

（フォーラムを構成する先行事例の経営者、種苗会社、機械メーカー等）

既存取引以外への
関心拡大

生産のあり方の
理解

最初に協力できる
ことの整理

契約栽培等の
体制づくり

産地連携に取り組もうとする食品事業者の課題解決の支援

産地連携に取り組もうとする生産者の課題解決の支援

既存取引以外への
関心拡大

生産のあり方の
理解

最初に協力できる
ことの整理

契約栽培等の
体制づくり



生産者

食品事業者と連携に取り組む上での課題

・加工向けの関心の薄さ、偏見

・加工用農産物生産の知識・経験不足

・収穫時の人手不足、専用機材の調達困難

・収穫量安定のための産地内の協力体制

課題の解決

産地連携による安定した販売先の確保

広域的な連携

2-8. 食品の円滑な価格転嫁に向けた取組

- 原材料費、エネルギー費等が上昇する中、コスト上昇分の適切な価格転嫁に向け、政府全体で各般の取組を実施。
- 農林水産省としても、適正取引推進ガイドラインの策定・普及や、消費者の理解醸成のための取組を実施。

価格転嫁に向けた政府全体での取組

「労務費転嫁の指針」の策定・徹底、「価格交渉促進月間」による価格交渉・価格転嫁しやすい環境づくり、事業者による「パートナーシップ構築宣言」の促進など、政府全体での取組を実施。

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

労務費の転嫁に関する発注者・受注者双方の立場からの12の行動指針（令和5年11月策定）。事業者の取組状況は、公正取引委員会の「特別調査」によりフォローアップ、事業者名の公表等を実施。

＜発注者として採るべき / 求められる行動の例＞

- ★ 本社（経営トップ）の関与
 - ★ 発注者側からの定期的な協議
 - ★ 説明や資料を求める場合は公表資料とする
- など

価格交渉促進月間

毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」と設定し、価格交渉、価格転嫁について積極周知・広報。

各「月間」終了後には、中小企業庁においてフォローアップ調査を実施し、受注事業者の声を踏まえた発注事業者ごとの価格交渉、価格転嫁の状況を公表。

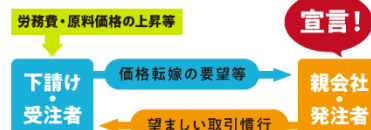
状況が芳しくない事業者に対しては、業所管省庁から指導・助言を実施。



パートナーシップ構築宣言

コスト上昇時に価格転嫁に応じるなど、望ましい取引慣行（下請振興法に基づく振興基準）の遵守等について、発注者が宣言。

宣言のイメージ



適正取引推進ガイドラインの普及の取組

独占禁止法、下請代金法で「問題となり得る事例」と「望ましい取引事例」をわかりやすく掲載した適正取引推進ガイドラインを策定・普及。

直近では、食品等流通法に基づく食品等流通調査において、客寄せのための納品価格の不当な引き下げなど、独占禁止法等の観点から問題となり得る事例がなお存在することが明らかになったため、「卸売市場の仲卸業者等と小売業者との間における生鮮食料品等の取引の適正化に関するガイドライン」を策定（令和6年3月）。

また、令和6年度食品等流通調査結果に基づき関係団体・事業者に対し、農林水産大臣名で、上記ガイドラインの周知・活用の協力要請をするとともに、センターフィー等の透明性確保や労務費等の価格転嫁に関する不利益な取扱いの禁止を注意喚起。（令和7年3月）。

消費者等の理解醸成のための取組

食品の生産・加工・製造・流通におけるコスト上昇の背景等をわかりやすく伝える「フェアプライスプロジェクト」を展開。

生産現場のインタビュー動画、食品産業界を舞台にした動画、消費者参加型イベント、シンポジウムの開催等により発信し、消費者等の理解醸成や行動変容を図る。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fair-price-project/>



フェアプライス
プロジェクト

